

平成 15 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 キ ャ ン ド ウ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 城 戸 博 司
(コード番号:2698 東証第二部)
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 管 理 部 長 武 藤 真 朗
電 話 番 号 0 3 - 5 9 4 4 - 4 1 1 1 (代 表)

ストックオプション(新株予約権)の割当に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 15 年 2 月 27 日開催の当社第 9 回定時株主総会で承認されましたストックオプションとして商法第 280 条ノ 20 および第 280 条ノ 21 の規定に基づき発行する新株予約権の具体的な内容を、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の発行予定日である平成 15 年 12 月 15 日に決定する予定です。

記

1. 新株予約権の発行日 平成 15 年 12 月 15 日
2. 新株予約権の発行数 2,300 個 (新株予約権1個当たりの目的となる株式数1株)
3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 2,300 株
4. 新株予約権の発行価額 無償
5. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額 未定
6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 未定
7. 新株予約権の権利行使期間 平成 17 年 3 月 1 日から平成 20 年 2 月末日まで
8. 新株予約権の行使により発行する新株の発行価額中資本に組み入れない額 発行価額より資本に組み入れる額を減じた金額とする。資本に組み入れる額とは、その発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。
9. 新株予約権の割当を受ける者 当社取締役及び従業員 合計 58 名

(ご参考)

- (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 平成 15 年 1 月 31 日
- (2) 定時株主総会の決議日 平成 15 年 2 月 27 日

以 上